資料①

新エネルギービジョンの推進に関する
令和７年度の取組状況について

令和８年３月

三重県 雇用経済部 新産業振興課

■ 国全体でカーボンニュートラルを推進する中、**「三重県新エネルギービジョン」では**、国の第６次エネルギー基本計画に基づく三重県への新エネルギーの導入推定値や、これまでの導入実績の傾向を勘案し、**令和８(2026)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの94.0万世帯に相当する新エネルギーを県内に導入するという目標**を設定。

■ 脱炭素社会の実現に向けた対応など世界的な潮流を的確にとらえつつ、国のグリーン成長戦略もふまえ、県内地域産業の成長に向けた絶好のチャンスとするため、環境と経済の好循環の創出を図る**ゼロエミッションみえプロジェクト推進方針**を掲げ、この**柱の１つとして、「再生可能エネルギーの導入・利用促進」**を推進。

■ 三重県における再エネの導入状況や国の動向など、昨年度からの進捗・課題について御報告する。

１．三重県における新エネルギーの導入実績

２．令和７年度の主な取組

新エネルギービジョンで目指す将来像・理念

＜３つの将来像＞

【１】新エネルギーの導入が進んだ社会
【２】環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
【３】環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会

＜基本理念＞

① 固定観念からの脱却

エネルギー政策は国に任せ、電力供給は電力会社に任せるという固定観念から脱却し、県として我が国の抱えるエネルギーの課題に地域から積極的に貢献。

② 地域におけるエネルギー創出への貢献

防災対策等から小規模分散型電源によるエネルギー確保も目指した、県内の地域資源や地理的特性を生かしたエネルギー創出。

③ 脱炭素社会の実現への貢献

ライフスタイルや事業活動の変革を促し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に貢献。

④ エネルギーと連動した産業振興や地域づくりへの貢献

県内企業の創エネ・省エネ・蓄エネの技術開発や次世代の地域エネルギー等の活用による環境・エネルギー関連産業の振興に向けた戦略的な展開により、三重県の持続可能な地域活性化に貢献。

⑤ 協創の推進

県民、事業者、行政などが、それぞれより多くの主体の参画を促しながら、「協創」の理念に基づいて、地域全体で「みえの地域エネルギー力」の向上に取り組む。

三重県における新エネルギーの導入実績

- 令和７年度現在、中間目標に対して100%を達成（目標94.0万世帯、現状94.7万世帯）
- 太陽光発電、コージェネレーション、ヒートポンプについて、令和７年度時点で中期目標を達成するも、他電源等は、ほぼ横ばいで推移

エネルギーの種類	R６年度 【R５年度実績】	R７年度 【R６年度実績】	中期目標(R８年度) 【R７年度集計】	比率【%】
①太陽光発電	290.8万kW (46.2万世帯)	300.0万kW (47.6万世帯)	267.8万kW (42.5万世帯)	112.0%
②太陽熱利用	(0.2万kL) (0.1万世帯)	(0.2万kL) (0.1万世帯)	(0.5万kL) (0.3万世帯)	46.3%
③風力発電	18.8万kW (4.6万世帯)	18.8万kW (4.6万世帯)	26.4万kW (6.5万世帯)	71.0%
④バイオマス発電	15.7万kW (13.4万世帯)	15.7万kW (13.4万世帯)	16.1万kW (13.8万世帯)	97.5%
⑤バイオマス熱利用	(5.3万kL) (2.9万世帯)	(5.3万kL) (2.9万世帯)	(7.6万kL) (4.1万世帯)	69.5%
⑥中小水力発電	0.64万kW (0.5万世帯)	0.65万kW (0.5万世帯)	0.82万kW (0.6万世帯)	79.0%
⑦コージェネレーション （燃料電池を除く）	54.3万kW (15.6万世帯)	54.3万kW (15.6万世帯)	52.4万kW (15.1万世帯)	103.6%
⑧燃料電池	0.6万kW (0.2万世帯)	0.6万kW (0.2万世帯)	2.4万kW (0.7万世帯)	27.6%
⑨次世代自動車	25.5万台 (5.0万世帯)	27.4万台 (5.4万世帯)	31.7万台 (6.3万世帯)	86.2%
⑩ヒートポンプ	19.7万台 (4.1万世帯)	21.1万台 (4.3万世帯)	20.8万台 (4.3万世帯)	101.6%
従来型一次エネルギーの削減量 （世帯数換算） ①～⑩　合計	92.5万世帯	94.6万世帯	94.0万世帯	100.6%

（参考）新エネルギービジョンの概要

参考２

計画期間：平成２８（２０１６）年度から令和１２（２０３０）年度まで

はじめに　１　改定の趣旨　○ｴﾈﾙｷﾞｰ基本計画の見直し、ｴﾈﾙｷﾞｰをめぐる情勢変化を踏まえて新たな長期目標及び中期目標の設定
２　計画の性格　○県民、行政、事業者等の共通指針　○県総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」の個別計画
３　計画期間　（１）長期計画　2016 年度から 2030 年度まで　（２）中期計画　2023 年度から 2026 年度まで

第１章　エネルギーをめぐる現状と課題

１　国のエネルギーをめぐる状況
（１）東日本大震災後のエネルギー需給動向
（２）エネルギー基本計画の見直し
○2050 年カーボンニュートラルへの道筋
（３）再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ固定価格買取制度の見直し
○FIP 制度、廃棄費用積立制度の創設
（４）新たな温室効果ガス削減目標の設定
○2030 年度　2013 年度から 46%削減、さらに 50%の高みに向けての挑戦
（５）電源構成の見直し
○2030 年度の再エネ構成 36～38%
（６）電力システム改革の動き
○特定卸供給事業制度の導入
（７）ガスシステム改革の動き
（８）国民のｴﾈﾙｷﾞｰに関する意識
（９）SDGs への対応
○項目 7(再ｴﾈ)、9(産業基盤)、13（気候変動）
２　三重県のエネルギーをめぐる現状と課題
（１）三重県のエネルギー消費の状況
○産業部門が全体の 67.6%（全国平均 49.6%）
（２）三重県のエネルギーの需給状況
○発電量は消費電力の 1.16 倍。
（３）三重県のエネルギー供給施設
○火力発電 567.3 万 kW、太陽光 229.9 万 kW
（４）三重県の自然特性と再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入
○日照時間 2,174 時間（全国第 9 位）
○風況の良い地域 1,800 ㎢（県土の 3 分の 1）
○森林面積 3,700 ㎢（県土の 3 分の 2）
（５）想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入や蓄電池の配備等
（６）県の総合計画等
（７）環境・エネルギー関連産業の状況
（８）次世代の地域エネルギー等の活用
（９）産学官連携によるビジョンの具現化に関する取組
（10）地球温暖化に関する県民・事業者の意識
○新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第２章　基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

１　基本理念　ｴﾈﾙｷﾞｰ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ﾗｲﾌｽﾀｲﾙや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のことであり、SDGs の視点を踏まえ、地域との共生を図りながら、その持続的な向上を図ることを基本理念とします。

２　将来像
（１）新エネルギーの導入が進んだ社会
○県民、事業者の意識の高まり　○災害時にも自立分散型電源が確保
（２）環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
○ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
（３）環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
○事業者、大学等の研究開発。ﾊﾞｲｵﾘﾌｧｲﾅﾘｰ等による地域経済活性化

３　基本方針
（１）新エネルギーの導入促進
○環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
（２）家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
○家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
（３）創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
○地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
（４）環境・エネルギー関連産業の育成
○人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
（５）次世代の地域エネルギー等の活用推進
○水素エネルギーやバイオリファイナリーなどの活用を進める。

４　長期目標：令和 12（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの 104.6 万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入
（１）考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
（２）「新エネルギー」の種類
○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ　①太陽光発電　②太陽熱利用　③風力発電　④バイオマス発電　⑤バイオマス熱利用　⑥中小水力発電
○革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）　⑦コージェネレーション（燃料電池除く）　⑧燃料電池（ｴﾈﾌｧｰﾑ）　⑨次世代自動車（EV、FCV 等）　⑩ヒートポンプ（ｴｺｷｭｰﾄ）

第４章　計画の推進

県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：令和５（２０２３）年度から令和８（２０２６）年度まで

第３章　中期目標及び取組方向

中期目標：令和８（2026）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの 94.0 万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向１：　新エネルギーの導入促進
(1) 新ｴﾈﾙｷﾞｰの導入支援（太陽光発電⇒適正導入の推進や自家消費型の導入促進、太陽熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電⇒燃料安定支援、バイオマス熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、中小水力発電⇒地産地消ｼｽﾃﾑ支援）
(2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量(累計)
目標値：67.8 万世帯（令和８年度）

注力する取組
☆地域との共生が図られるよう新ｴﾈﾙｷﾞｰを促進ガイドラインの適正運用
☆安全、安心な太陽光発電事業保守管理の適正化に向けた取組(ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ化)

取組方向２：　家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
(1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
(2) 事業者へのｴﾈﾙｷﾞｰ効率の高い設備等の導入促進（省ｴﾈ設備・ｺｰｼﾞｪﾈ等の導入促進）
(3) ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの導入促進による省エネの推進（HEMS, BEMS 等の導入促進）
(4) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ビル）化の促進
(5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、水素を燃料とするトラック実証検討）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)
目標値：40 件（令和８年度）

注力する取組
☆自家消費の推進蓄電池や燃料電池との組合せによる高度利用
☆地域プラットフォーム構築事業中小企業の省エネ支援（省エネお助け隊）

取組方向３：　創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
(1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
(2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
(3) 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）
(4) エネルギー地産地消による地域内経済循環に対する支援

目標項目：まちづくりへの支援件数(累計)
目標値：４件（令和８年度）

注力する取組
☆ｴﾈﾙｷﾞｰ地産地消のまちづくり支援おわせ SEA モデル協議会など
☆地産地消型エネルギーシステムの導入エネルギーマネジメント技術の活用

取組方向４：　環境・エネルギー関連産業の育成と集積
(1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
(2) 研究開発の促進（技術支援、専門家派遣等）
(3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)
目標値：24 件（令和８年度）

注力する取組
☆環境・エネルギー関連技術支援光・熱ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ型の創ｴﾈ・蓄ｴﾈ技術の確立

取組方向５：　次世代の地域エネルギー等の活用推進
(1) バイオリファイナリーの推進（研究開発支援）
(2) 水素・アンモニアなど新たなエネルギーの活用にかかる情報収集、普及啓発等

目標項目：次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた普及啓発の取組数（累計）
目標値：16 件（令和８年度）

注力する取組
☆バイオリファイナリー関連ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
ﾊﾞｲｵﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、ｾﾙﾛｰｽﾅﾉﾌｧｲﾊﾞｰ、SAF（航空燃料）、ﾒﾀﾈｰｼｮﾝ

１．三重県における新エネルギーの導入実績

２．令和７年度の主な取組

令和７年度の主な取組

取組方向１：新エネルギーの導入促進
- 太陽光発電施設の適正導入の促進・購入支援
- 公共施設等への新エネルギーの導入・管理

取組方向２：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
- 地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）による中小企業支援
- 三重県次世代エネルギーパーク等による環境教育
- 家庭向け省エネ家電の購入支援

取組方向３：創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
- 地産地消型エネルギーシステムの導入

取組方向４：環境・エネルギー関連産業の育成と集積
- 環境・エネルギー関連技術支援

取組方向５：次世代の地域エネルギー等の活用推進
- 水素・アンモニアの利活用

取組方向１　新エネルギーの導入促進

太陽光発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**300.0万kW**。
- 令和５年度末時点から9.2万kW増加。
- 三重県（津市）は2023年の日照時間（年間）が2,238.4時間で全国７位と良好な日照環境にあり、今後も導入が進むと考えられる。
- 今後、さらなる太陽光発電の導入拡大に向けては**地域との共生**が重要。そのための検討課題として、**令和８年４月に改定するガイドライン**に基づく導入、**ペロブスカイト等の新技術開発**動向を踏まえた立地の検討等が挙げられる。

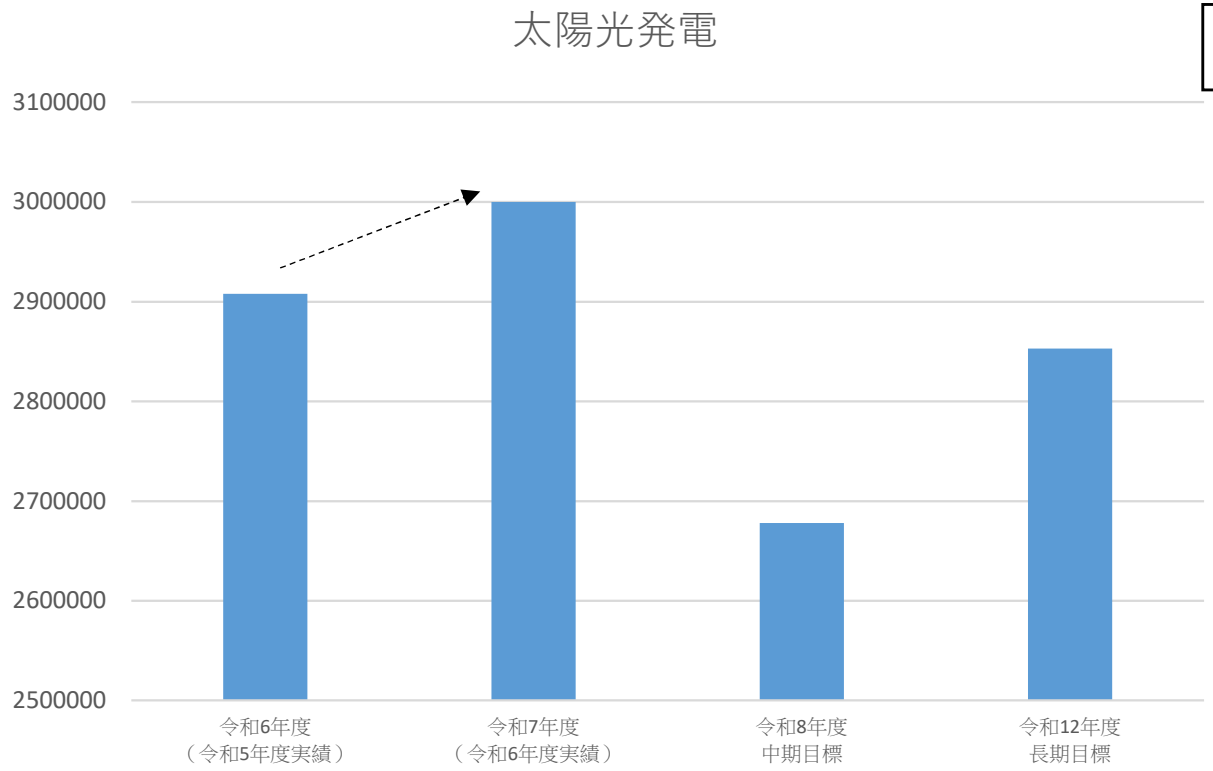

分析

- ✓ 良好な日照環境等から導入が進み、すでにビジョンに掲げる長期目標を達成。
- ✓ 第7次エネルギー基本計画では更なる導入見通しが示されている。今後、令和８年４月に改定するガイドラインに基づく地域との共生が図られた導入、ペロブスカイト等の新技術の導入を踏まえた検討が必要。

取組方向１　新エネルギーの導入促進

風力発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**18.8万kW**。
- 青山高原風力発電所の風車リプレースが令和９年度に完了予定。リプレース後、1.5万kWの導入増が見込まれる。
- 三重県は、陸上では、年平均風速5.5m/s以上の土地が県土の概ね３分の１を占めている。加えて、洋上についても、伊勢湾口から志摩半島沖にかけて、一定のポテンシャルがある。
- 風力発電の導入拡大に向けた検討課題として、**景観や環境への影響など地域との共生、保守点検・維持管理及び人材育成**等が挙げられる。

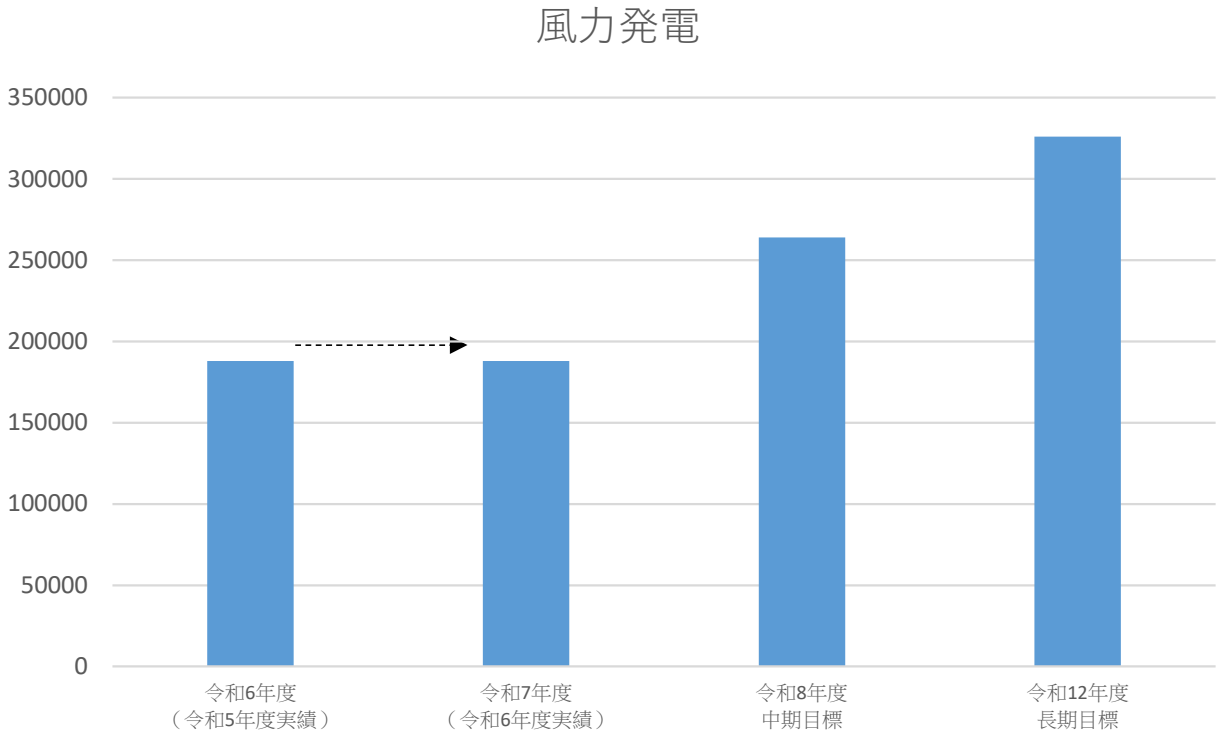

分析

- ✓ 導入が伸びていない要因として、陸上風力については適地の大半が山間部に限られており、現時点で適地が少なくなっていることが考えられる。
- ✓ 第７次エネルギー基本計画の目標達成に向けては、更なる風力発電施設の設置が必要となることから、洋上風力の導入について引き続き検討を進める。

取組方向１　新エネルギーの導入促進

バイオマス発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**15.７万kW**。
- 令和５年度からは横ばいで推移。
- バイオマス発電の導入拡大に向けた検討課題として、**燃料の安定調達、未利用資源の活用**等が挙げられる。

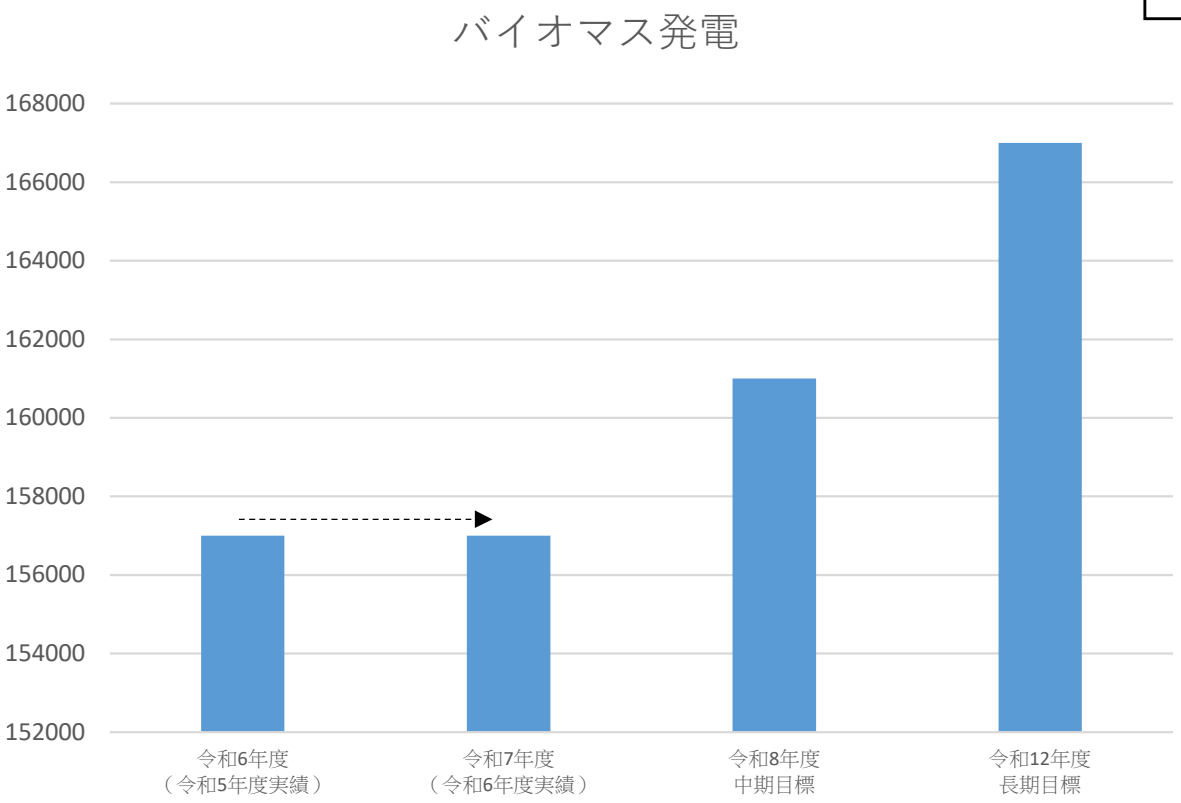

分析

- ✓ 三重県では間伐材等の未利用材や街路樹の剪定枝、流木等を木質バイオマス燃料として活用するため、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」を策定。
- ✓ しかし、導入量が伸び悩んでおり、原因として国内・森林由来の材が高騰していることや、燃料となる木質チップが慢性的に不足状態であることが考えられる。また、輸入木質チップについては国の支援制度の打ち切りもあり、（輸入）木質バイオマスのみでは今後の発電量の拡大は厳しい。
- ✓ 今後、未利用材や廃棄物を活用したバイオマス発電の利用促進も重要。

取組方向１　新エネルギーの導入促進

中小水力発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**0.6万kW**。
- 令和５年度からは横ばいで推移。
- 導入が鈍化している要因として、開発余地の奥地化等に伴う開発・建設時のコスト面の課題等が考えられる。

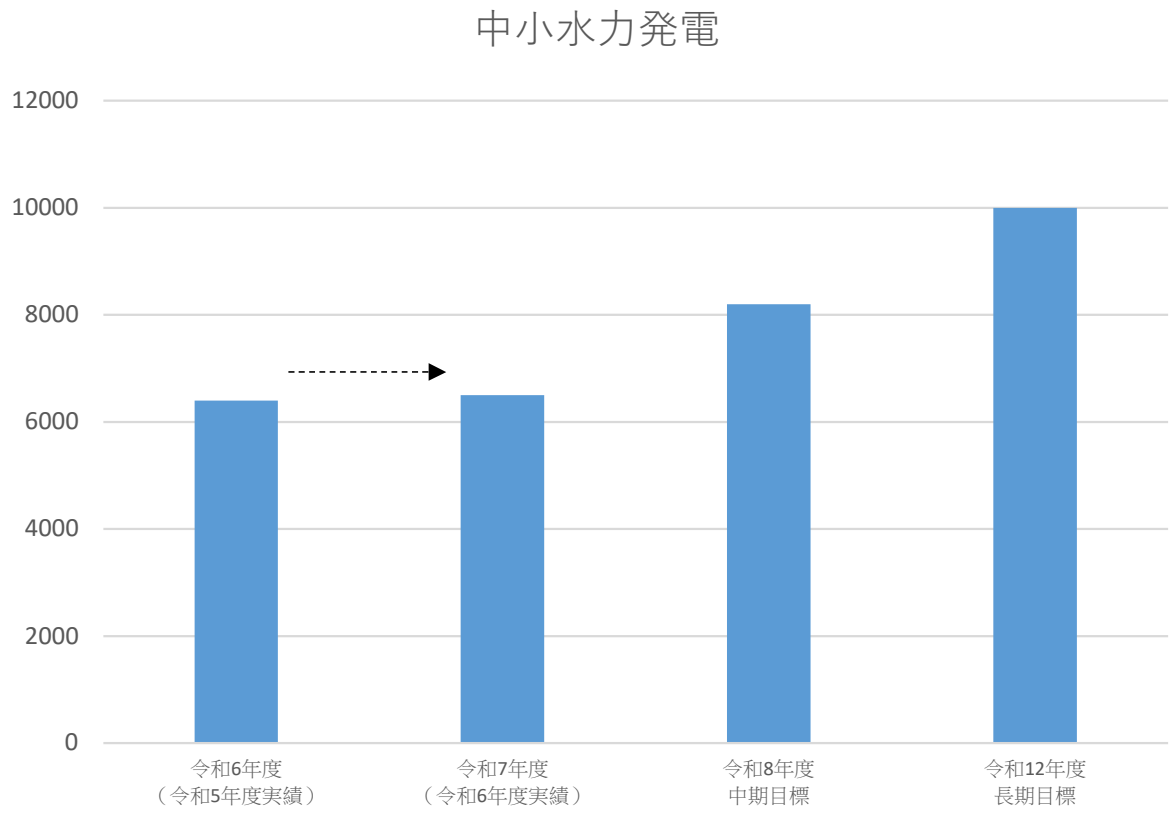

分析

- ✓ 県では農業水利施設を活用した小水力発電マスタープランを作成。
- ✓ 導入が鈍化している要因として、残された開発余地が奥地化していること、大規模な開発余地が減っていることから、開発期間の長期化・開発リスクの増大が課題。
- ✓ 今後は、農業水利施設など適地の検討に加え、老朽化した既存設備のリプレースにあわせた高効率化なども要検討。

取組方向１　新エネルギーの導入促進

地域と共生した太陽光発電の導入について　＜県の取組＞

指導・規制等の方策

・R8年4月に県ガイドラインを改定、指導強化へ

「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」

①適用範囲拡大

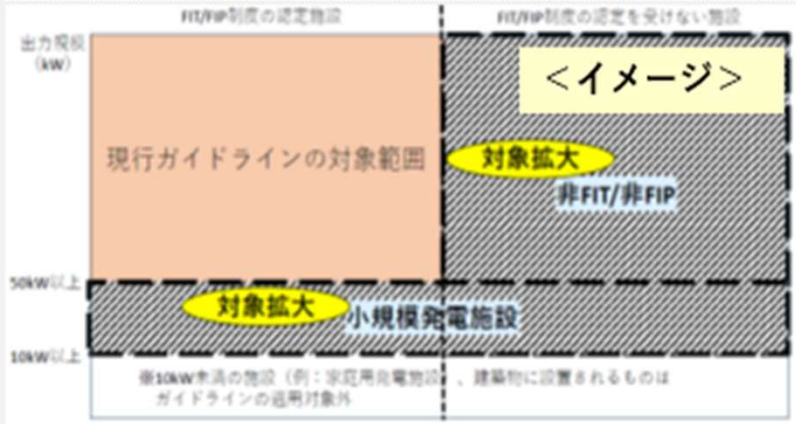

②地域住民とのコミュニケーションの徹底
説明会や協定締結の運用明確化

③発電事業者が取るべき措置の明確化
反射光等への対策の明確化

守られない事例が積み重なれば「条例化を検討」
その旨をガイドラインに記載

・県環境影響評価（アセスメント）条例の適用対象拡大の検討

現行10ha以上（宅地その他の用地造成※）⇒県の実態に即した要件へ

※太陽光発電の設置に伴う造成にも適用し、簡易的環境アセスメント手続の対象

・森林法の運用強化（規制逃れ抑止）の検討

森林保全

・森林由来Ｊ－クレジットの推進

森林由来Ｊ－クレジットの推進に関する条例（仮称）の制定に向けた検討

※Ｊ－クレジット制度
省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO_2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO_2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」改定案の概要

R8.4.1施行予定

ガイドラインの構成

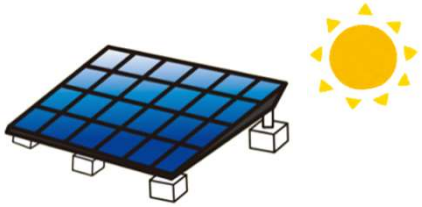

1 策定の背景
2 目的
3 用語の整理
4 ガイドラインの適用対象施設
5 事業者が実施する遵守事項、推奨事項
（1）企画立案時（2）設計・施工時（3）運用・管理時（4）撤去・処分時
6 地域との共生を図るために事業者に求める対策【追加】
7 県、市町の役割
8 その他

ガイドラインの内容

…改定のポイント　…主な変更点

1 策定の背景 ［P1～P2］

【改定の趣旨】
- 近年、再生可能エネルギーの急速な導入拡大に伴い、安全面、防災面、景観など環境への影響等に対する地域の懸念が全国的に発生、太陽光発電施設の適正導入の重要性の高まり
- 本県においては、太陽光発電に関して、県民からは、コミュニケーション不足や、柵や標識の不備などの不安の声が依然として多い状況
- 現行ガイドラインで対象外の施設も含めた実態把握や適正導入の促進が喫緊の課題
- こうした状況をふまえ、早急に対処すべき事項について、現行ガイドラインで不足する点を充実強化し、安全安心な県民の暮らしや自然環境と調和がとれた施設の更なる適正導入の推進が必要

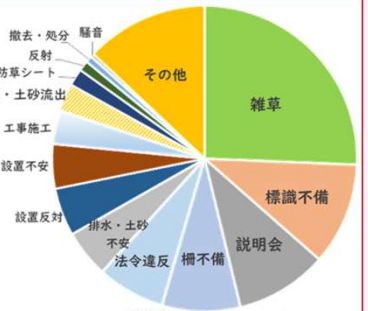

相談内訳（R4～R6）

2 目的 ［P2］

- 事業者による地域住民への情報提供、法令や条例の遵守、地域住民の理解を得ながらの事業推進等を図ることにより、安全、安心な県民の暮らし、三重の豊かな自然環境と調和がとれた太陽光発電施設の適正な導入を進めることを目的とする

3 用語の整理 ［P3］

- ガイドラインに記載のある各用語を定義

4 ガイドラインの適用対象施設 ［P●～P●］

- 現行ガイドラインの適用対象（FIT/FIP、50kW以上）に次の施設を追加
  - ①非FIT/非FIPの追加
  - ②出力規模（下限）の拡大［10kW以上、50kW未満の施設追加］

※FIT/FIPとは再生可能エネルギーの普及を目的とした、国による電力の買取制度のこと

本ガイドラインは太陽光発電設備に係る国の動向や地域の実情をふまえつつ、不断の見直しを行うものとし、改定後のガイドラインを運用する中で、たとえば、森林や砂防指定地等において、太陽光発電施設の設置を目的とする開発行為等に起因して、生命、財産に危険を及ぼすような重大な事案のおそれが生じた場合や、ガイドラインに基づく行政指導が守られない事例が積み重なった場合、条例化の検討を進めることとします。

5 事業者が実施する遵守事項、推奨事項 ［P●～P●］

（1）企画立案時

- 土地及び周辺環境の調査、土地の選定における遵守事項や関係手続等について規定
  - ↪土地の選定、開発計画の策定にあたり十分考慮が必要な区域として、法令や条例の規定で開発行為制限や許可等が必要な区域に加え、規則や要綱等に基づき「県又は市町への相談・配慮が必要な区域」を追加
- ガイドラインの取り扱いや疑義については県に問い合わせる旨、森林法の林地開発許可や宅地造成及び特定盛土等規制法、砂防三法など災害の危険性がある開発行為をする場合は県所管部局へ相談する旨を規定
- 農地転用において、土砂流出などで周辺農地の営農条件や農業用用排水施設の機能に支障を及ぼさないか、周辺農地の所有者や耕作者の理解が得られているかなど、適切に被害防除の措置を行い、農業委員会や市町への説明に努める旨を追記
- 施設設置による予防措置等の対策や住民説明の実施状況、住民意見への対応等を確認する「地域共生のための予防措置等報告書」の届出を新たに事業者から求める旨を追記
- 「事業予定地の面積が10ha以上」又は「県・市町、地域住民から求めがあった場合」は、災害やトラブル防止、地域との調和の観点から原則、協定書等の締結に努める旨を追記
- 「住民説明会」又は「事前周知措置」の対象や範囲を以下の通り設定のうえ追記

対象事業		住民への説明・事前周知の範囲
【説明会開催】 「出力50kW以上」 又は 「周辺地域や周辺環境に影響を及ぼす可能性が高いエリア」内	【事前周知措置】 「出力10kW以上、50kW未満」 かつ 「周辺地域や周辺環境に影響を及ぼす可能性が高いエリア」外	太陽光発電事業を実施する場所の敷地境界線から水平距離が以下の範囲に居住する者 ・出力50kW以上　：300m以内 ・出力10kW以上、50kW未満　：100m以内 ・環境アセス対象事業（環境影響評価法）：1km以内

↪本県の「周辺地域や周辺環境に影響を及ぼす可能性が高いエリア」（法令の許可や指定が必要）の一覧表を追加

- 地域とのコミュニケーションにおいて配慮すべき地域住民の範囲や方法について市町に相談する旨を規定

（2）設計・施工時

- 土地及び発電設備の設計において、法令・条例の規定に従う旨、法令・条例の適用がない場所でも土地や地域の実情に応じた防災、環境保全、景観保全のための適切な設計を行う旨を規定
- 施工において、法令・条例の規定に従う旨、工事に伴う資材や廃棄物等を適切に処理する旨を規定
- 周辺環境への配慮として、住民に与える騒音、電磁波等の影響を考慮し、適切な措置を講ずる旨を規定
- 外側から見えやすい場所に事業者名・責任者・連絡先を記した標識を掲示する旨、第三者が容易に発電設備に近づくことができない場合を除き、施設の周囲に柵を設置する旨を規定

（3）運用・管理時

- 保守点検・維持管理における地域住民や周辺環境への配慮事項、落雷・洪水・地震等による設備の破損が発生する恐れがある場合や発生した場合の留意事項（速やかな現地確認や損壊や感電の確認等）などを規定

（4）撤去・処分時

- 廃棄物処理法等の法令遵守や事業終了後の設備撤去は市町や住民等との合意に沿って対応する旨を規定
- 事業終了後も、感電防止の観点から第三者がみだりに近づかないよう、適切な措置を講ずる旨を規定

6 地域との共生を図るために事業者に求める対策 ［P●～P●］

- 安全安心な県民の暮らしや自然環境との調和がとれた太陽光発電施設の設置が進むよう、県民からの不安が大きい反射光や柵塀、雑草の繁茂、排水等において考えられる影響と事業者に求める対策の具体例を明記

7 県、市町の役割 ［P●］

- 住民や事業者からの相談や届出への対応、関係法令、条例で規定される措置や手続きの相談対応などにかかる県と市町の役割を規定

8 その他 ［P●］

- 不適切案件の概要と地域住民等からの相談件数等を定期的にホームページ上で公表する旨を規定
- 事業者への意識付けや住民の不安解消につなげるため、県ホームページにて、「事業者名」「設置予定場所」「総発電出力」などの情報を公開する旨を追記
- 関係法令や条例又は本ガイドラインが遵守されないなど適切に行われていない状況が確認された場合は、県又は市町が事業者に対する指導や国への情報提供を行う場合がある旨を規定
- 事業者に対する指導を重ねてもなお改善がみられない又は重大な違反状態が続く場合など公益を確保するために必要がある場合は、違反事実等を公表する場合がある旨を追記

取組方向１　新エネルギーの導入促進

太陽光発電の適正導入について

◆三重県太陽光発電保守点検事業者データベース登録制度

太陽光発電の保守点検事業者の実態把握と事業者への情報発信のため、「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース登録制度」を設置。

・令和７年度時点　登録11事業者

◆太陽光発電事業保守点検技術向上研修

発電事業者の保守点検の重要性の理解・適切な実施の促進及び太陽光発電設備の保守点検を行える事業者の育成のため実施。

・令和７年12月２日実施　参加者20名

取組方向１　新エネルギーの導入促進

太陽光発電設備の購入支援

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

◆太陽光発電設備等共同購入事業

・対象者　　：三重県に在住している個人・事業者
・対象設備：太陽光パネル（10kW未満）、
　　太陽光パネル（10kW未満）＋蓄電池、蓄電池の３パターン
・参加受付期間：令和７年４月16日～令和７年９月４日
・参加登録数：1,163世帯

◆太陽光発電設備等設置費補助事業（事業者向け）

・対象者　　：三重県内の事業所・事務所
・対象設備：太陽光発電設備（200kW以下）、
　　蓄電池設備（200kWh以下）
・補助額　　：太陽光発電設備（５万円/kW）、蓄電池（費用の1/3）
・募集期間：令和７年５月30日～令和７年11月５日

◆太陽光発電設備等設置費補助事業（個人向け）

・対象者　　：三重県に在住している個人
・対象設備：太陽光発電設備、蓄電池設備
　　※容量については市町（補助事業者）が設定
・補助額　　：太陽光発電設備（７万円/kW）、蓄電池（費用の1/3）
・募集期間：市町（補助事業者）が設定

取組方向１　新エネルギーの導入促進

公共施設等への新エネルギーの導入・管理

◆公共施設等への新エネルギーの導入指針

「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの導入目標達成のため、「公共施設等への新エネルギーの導入指針」を策定し、県有施設への新エネルギーの導入を進めています。

令和６年度

太陽光パネルの導入　201kW
次世代自動車の導入 88台（ハイブリッド自動車）
新エネルギーの導入量（累計）　約2,114kW

◆三重県津庁舎太陽光発電設備導入事業（PPA事業）

事業内容　　：三重県津庁舎にPPAにより太陽光発電設備を導入
運転開始予定：令和８年７月
設備能力　　：太陽光パネル　230kW
　　パワコン　　220kW
※施設屋上に設置

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

◆三重県松阪庁舎ゼロカーボンドライブ事業

事業内容　　：三重県松阪庁舎にソーラーカーポート（車両10台用）及び電気自動車２台を導入し、太陽光発電設備で発電した電気を松阪庁舎及び電気自動車に供給
運転開始予定：令和８年３月下旬
設備能力　　：太陽光パネル　18.88kW
　　パワコン　　9.9kW

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

取組方向１　新エネルギーの導入促進

洋上風力発電に関する取組（市町合同勉強会）

◆勉強会メンバー
- 県（雇用経済部、政策企画部、環境生活部、農林水産部、観光部、県土整備部）
- 伊勢市、鳥羽市、志摩市及び南伊勢町の関係部局

洋上風力勉強会を立ち上げます

◆ **伊勢湾口から志摩半島沖にかけて一定のポテンシャルがある**ことが判明。

◆ **県と４市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）合同**で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、**洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げます**。

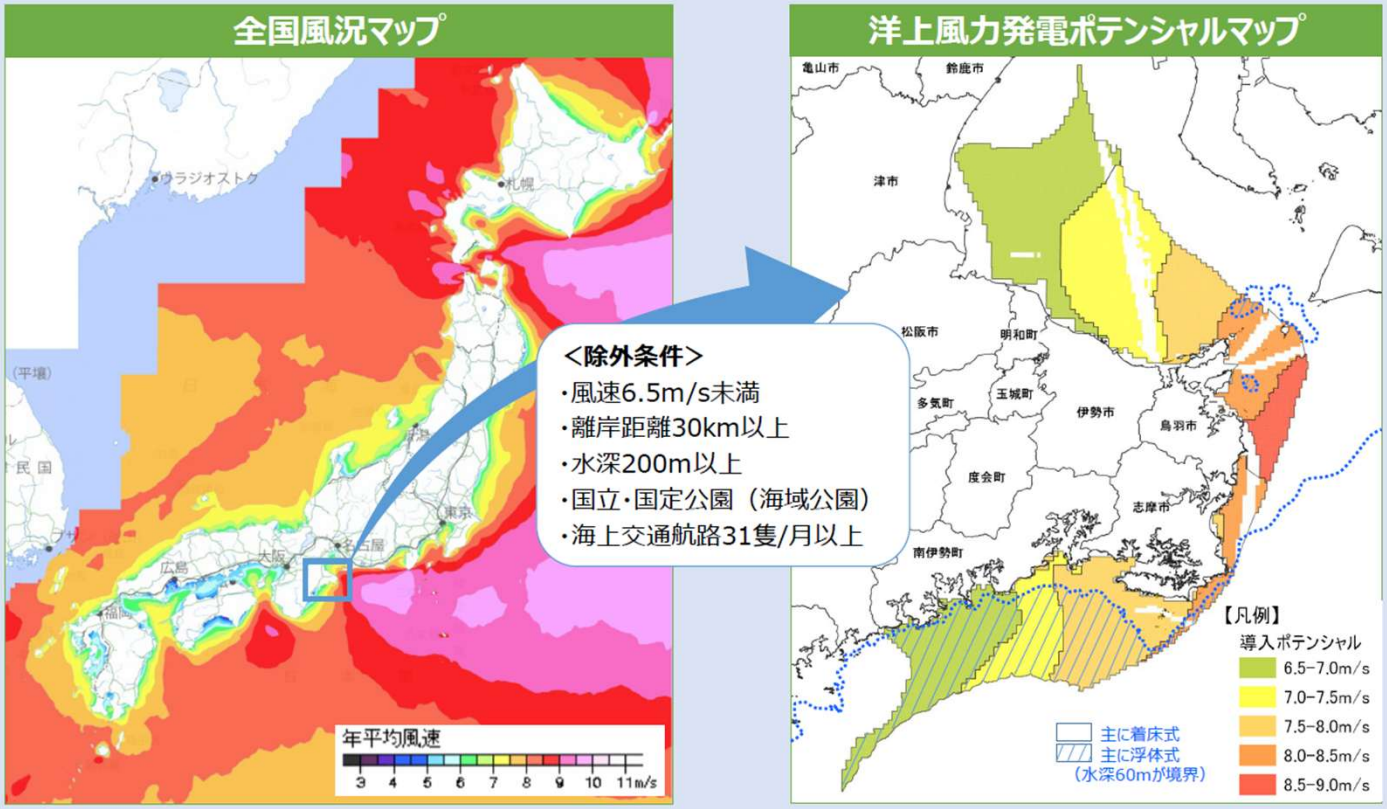

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

省エネの取組の現状と検討課題

■ 部門別の構成比では、CO_2排出量に占める産業部門の割合は55.7%と最も多く、この割合は全国に比べても高い。

■ CO_2全体の排出量のうち、エネルギー起源排出量が 92.2%を占めている。

分析

✓ 将来の排出規制強化等が経営上のリスクになる可能性がある。

✓ 一方、事業活動の中で資源の効率的な利用や省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入等を促進させることで、環境に配慮した経営に取り組むことによる競争力強化や生産性向上も期待できる。

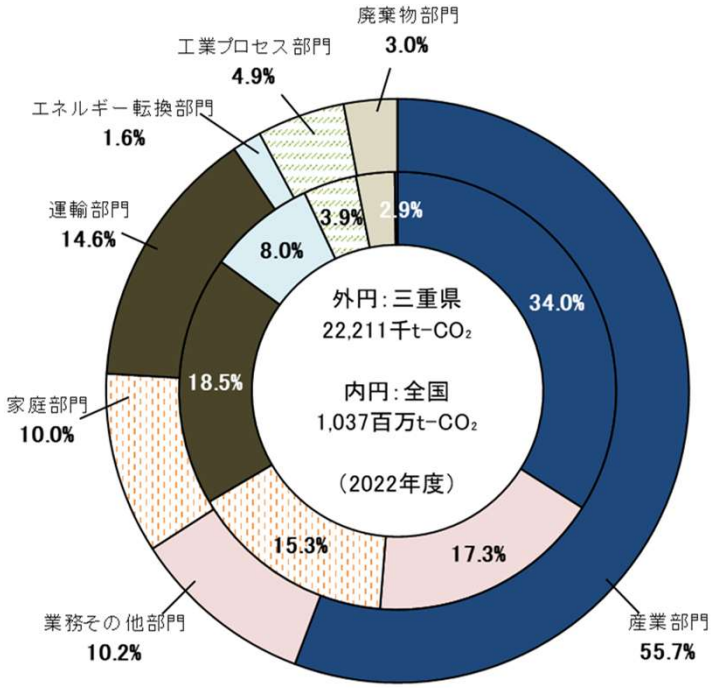

CO_2排出量の構成比（外円：三重県、内円：全国）

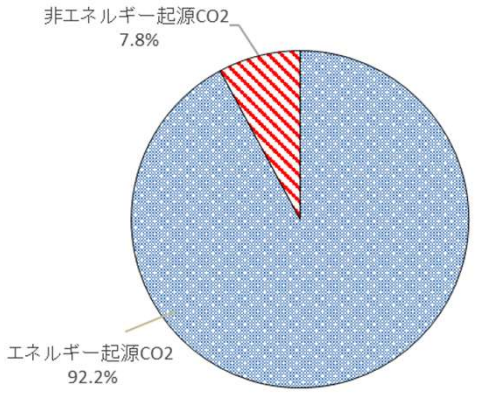

CO_2排出量の構成比

出典：2022年度（令和４年度）の三重県域温室効果ガスの排出量について

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

企業等に対する取組支援

◆地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）

令和７年度採択された株式会社百五総合研究所と一般社団法人省エネプラットフォーム協会が実施する、中小企業への省エネの取組を支援。

◆令和７年度脱炭素経営支援事業

アドバイザーによる面談形式での温室効果ガス排出量の現状把握、SBTの認定基準に準じた中長期の温室効果ガス削減目標の設定に関する助言など、中小企業の脱炭素経営への取組に関する個別支援の実施。

令和７年度脱炭素経営支援者数　２社

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

家庭向け省エネの取組

◆みえデコ活！省エネ家電購入応援キャンペーン

・対象者　　：三重県に在住している個人
・対象店舗：みえ省エネ家電推進協力店舗に登録している店舗
・対象設備：エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、LED照明器具、
　　エコキュート
・購入対象期間：令和７年８月１日～令和７年12月31日

＜キャンペーンの結果＞（令和８年１月30日時点）
・申請件数：14,320件
・購入機器総額：3,496,200,690円
・購入された省エネ家電の総数：16,426台
・経済効果：約34～35億円

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

環境教育の取組

◆三重県次世代エネルギーパーク

平成21年８月５日に経済産業省・資源エネルギー庁長官の認定を受け、楽しみながら新エネルギーを「見て・触れる」機会を設けるとともに、ホームページなどを活用して施設を紹介。次世代エネルギーについての県民の理解と普及促進を図る。

今年度は風力発電所、廃棄物発電所を見学。発電の現場を間近で見学いただき、発電のしくみについて理解を深めていただいた。

・令和７年度時点　県内　23施設
・「令和７年次世代エネルギーパーク夏休み見学ツアー」を実施
・見学先　青山高原ウィンドファーム、津市西部クリーンセンター
・参加者　10組20名

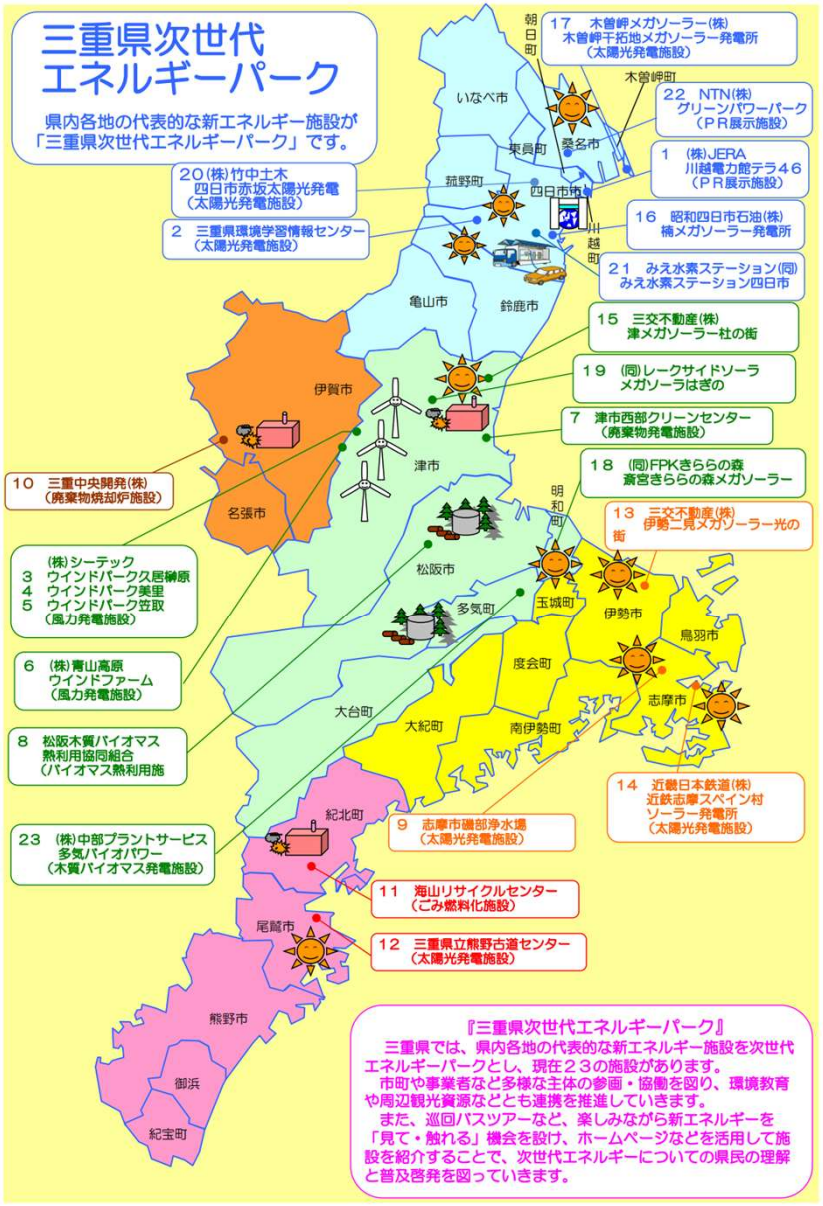

取組方向３　創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

エネルギーの地産地消の取組の現状と検討課題

- ■ 度会町と多気町、民間企業３社が地域新電力会社「三重広域エネルギー株式会社」を設立。尾鷲市ではおわせSEAモデル協議会において、尾鷲三田火力発電所用地の効果的な活用による地域産業の振興を主眼に、活用方法について具体的な取組を協議・検討している。
- ■ 県では令和６年度に地産地消型エネルギーシステムにかかる可能性調査を実施。この結果を踏まえ再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化の取組を検討。

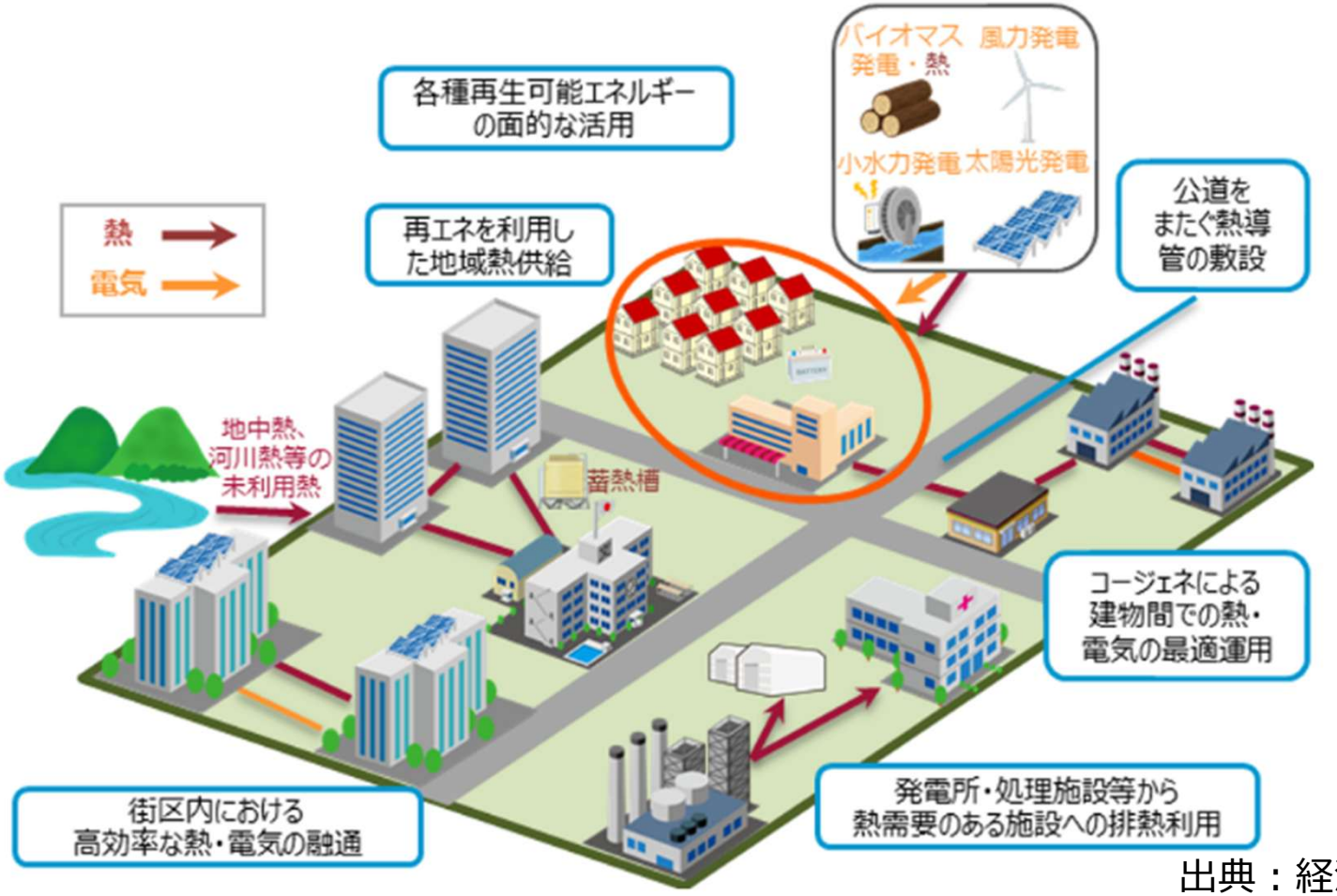

出典：経済産業省HP

取組方向３　創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

エネルギーの地産地消に関するの県の取組（令和７年度）

さまざまな主体と連携した取組の推進　（令和７年度事業）

（新）三重県誕生150周年記念事業　23,705千円
企画課　059-224-2025

令和８年４月に三重県誕生１５０周年を迎えるにあたり、記念事業の実施に向けた準備を進めるとともに、県内外の機運醸成を図ります。

- 三重県の文化・歴史、自然、食、産業など多様な魅力を再発見・再認識できるようホームページ、記念映像の作成やＰＲ広告の掲載など情報発信に取り組みます。

プロモーション推進事業　44,105千円
※関西圏営業基盤構築事業（12,421千円）は含まない
企画課　059-224-2026

「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現していくため、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組みます。

①トータルプロモーションの推進

- デジタル広告や東海道新幹線の車内メディアを活用し、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を実施します。
- プロモーションツールの磨き上げや、ＳＮＳ等の活用をはじめとする効果的なプロモーションの実施に向けて、外部専門人材の知見やノウハウを活用します。

「美し国みえ」ロゴマーク

②部局連携によるプロモーション

- 【首都圏】大規模集客施設において、県産品の販売促進、観光誘客、移住促進等、複数部局が連携し、プロモーションイベントを実施します。また、その周辺および沿線の量販店等において、県産農林水産物を中心とした「みえの食フェア」を開催します。

６年度のイベントの様子

- 【関西圏】（関西圏営業基盤構築事業　12,421千円）
  関西圏において、販路拡大や移住促進などの分野を横断する事業や大阪・関西万博の出展ブースや観光の情報などの発信を行います。

（重点）「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業　34,115千円
企画課　059-224-2031

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう取組を進めます。

①再生可能エネルギーの導入・利用促進

- 地産地消エネルギーシステムにかかる可能性調査結果をふまえ、再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化の取組を検討します。
- 洋上風力発電に係る県内港湾活用可能性の調査を実施します。

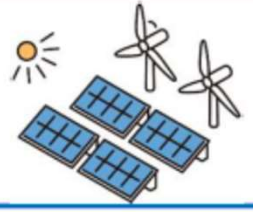

②Ｊ-クレジット等の効果的な活用拡大

- 「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」の活動をブルーカーボンにも拡大するとともに、普及啓発セミナー等を開催します。

第１回連携プラットフォーム

（重点・一部新）未来につなぐ平和発信事業　7,361千円
政策企画総務課　059-224-2009

令和７年に戦後80年の節目を迎えることから、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく機会を設けます。

- 平和への想いを次世代につなぐため、三重県戦没者追悼式にあわせて、「平和の集い（仮称）」を開催します。
- 若い世代をはじめ県民の皆さんが活用しやすいよう、平和啓発にかかるホームページを改良します。
- 被爆地広島との交流事業や被爆・戦争関連資料の展示を行います。

６年度の交流事業の様子

政策企画部企画課

（参考）度会町・多気町による新電力

- 度会町、多気町、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、シン・エナジー株式会社、朝日ガスエナジー株式会社の5者の共同出資により、9月8日に「三重広域エネルギー株式会社」を設立しました。
- 令和８年４月から度会町と多気町の公共施設への電力供給を開始することを目指し、将来的には、電力の供給範囲を周辺４町へ拡大し、地域全体の脱炭素化を推進する中核的な役割を担っていく計画です。

事業スキームのイメージ

出典：度会町HP

（参考）おわせSEAモデル

地域が主体となったまちづくり支援

◆おわせSEAモデル協議会
尾鷲市、尾鷲商工会議所および中部電力が、尾鷲三田火力発電所の跡地を「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い活気あふれる「ふるさと尾鷲」を目指していきます。
（オブザーバー：三重大、三重県）

SERVICE
サービス

集客交流人口拡大

サービス・コンテンツの充実で市民も観光客も楽しめる場所へ。

ENERGY
エネルギー

新たなエネルギーの活用

再生可能エネルギーを活用した新たなエネルギー発生基地へ。

AQUA/AGRICULTURE
アクア/アグリ

働く場所・雇用の創出

尾鷲の恵みと新たなエネルギーの有効活用で新ビジネスの創出へ。

出典：おわせSEAモデル協議会HP

工業研究所の取組

◆エネルギー関連技術開発事業

【目的】

　三重県内でエネルギー関連産業が発展するために、県内企業のエネルギー関連分野への進出を促進する。具体的には、工業研究所がエネルギー関連の主要なテーマにおいて技術シーズを開発し、企業との共同研究等に取り組むことで、企業におけるエネルギー関連技術の実用化につなげる。

【令和７年共同研究】

＜ニーズ対応型共同研究＞

・鉄を用いた再利用型水素製造システムの研究

・ハイブリッド給電型IoTデバイスの開発

・熱電素子の性能向上手法の適用検討

＜シーズ促進型共同研究＞

・ナトリウムイオン電池用ハードカーボン前駆体の構造分析手法の検討

【令和7年度技術支援】

・燃料電池用白金代替触媒開発

支援事例

二次電池（蓄電池）の材料開発・利用技術

Ⅰ 概要

県内企業の**カーボンニュートラル（CN）、車の電動化（EV化）の課題**に対して技術支援、共同研究等による取組を実施。自社の強みがある材料を電極に適用する試みなど、新しい分野へのスタートアップに工業研究所の制度を活用している。

Ⅱ 技術支援内容

企業の特徴や事業ステージに応じて、材料開発、電池試作、電池性能評価や二次電池の利活用方法などに関して下記の装置を活用した取組を実施している。

・企業の強みがある材料を利用

① 電池材料の開発

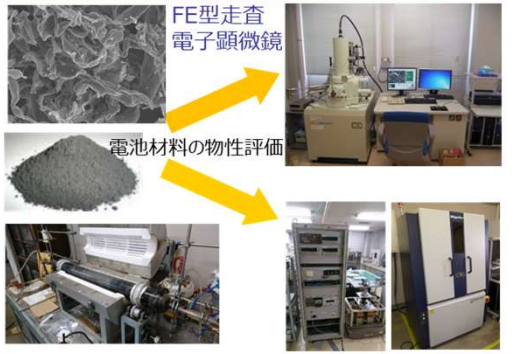

・試作品の作製

② 製法の検討・電池試作

・試作品の評価、市販品の評価

③ 電池特性の評価

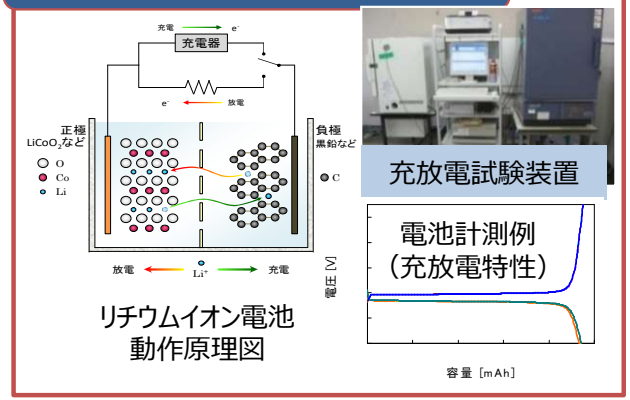

Ⅲ 実績

直近の5年間で**県内企業7社と共同研究のべ10件、技術支援4件**を実施し、EV化を見据えた新事業への取組としての材料開発（自動車部品メーカーのトライス(株)など）や、CNに向けた新しいエネルギー利用での電池の活用法（(株)ユームズ・フロンティア）など県内企業各社の目的に応じた支援等を実施している。

（参考）みえ産学官技術連携研究会

県内企業や高等教育機関等と連携し、次世代自動車やカーボンニュートラル等をテーマに、最新情報の交換や新技術導入に向けた研究会を実施します。

みえ産学官技術連携研究会

みえ産学官研究会

自動車技術研究会
軽量化，電動化

ライフイノベ研究会
化粧品，介護医療

GX・エネルギー研究会
二次電池，水素

リサイクル研究会
プラスチック，
有用金属回収

生産技術研究会
DX，生産性向上

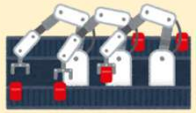

- 研究事例紹介
- 最新情報提供
- 技術支援

特定課題研究会 <工業研究所>

（R7実績）
感性商品開発研究会
小型蓄電池利用研究会
コンクリートCN研究会
フードテック研究会
データ活用型金属表面技術研究会

ものづくり企業等の参加

支援機関等の伴走支援
行政等の施策

地域課題の解決

プロジェクト創出
NEDO等

競争的資金の獲得
Go-tech、JST等

販路開拓

次世代型太陽電池戦略の進め方

	短期（2025年～）	中期（2030年～）	長期（2040年～）
生産体制	～数百MW/年	約１GW/年～数GW/年	数GW/年～
価格	既存シリコン太陽電池より高価格となることが想定	20円/kWh～14円/kWh	自立化水準 10円/kWh※～14円/kWh以下 ※研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合
導入見込み	✓ 当初から海外展開を視野に入れ、国内市場から立ち上げる	✓ 国内市場に広く展開 ✓ 導入が見込まれる海外市場から優先し展開	✓ 国内・海外市場に広く展開 国内：20GW程度 海外：500GW～
①量産技術の確立	✓ 2025年20円/kWh、2030年14円/kWhの技術確立に向けGI基金による支援を継続。タンデム型の実現に向け研究開発支援 ✓ GI基金による社会実装の実証（2024年9月に第一弾採択公表）		自立化
②生産体制整備	✓ 2030年までの早期にGW級の生産体制を目指した投資支援、強靱なサプライチェーン構築に向けた関係事業者の投資支援（2024年9月から公募を開始）		
③需要創出	✓ 重点分野を特定しつつ、既存太陽電池との値差等に着目した導入支援（2025年度から開始を目指す）	✓ 多様な設置場所への導入拡大支援	
導入に向けた環境整備	✓ 国際標準化の検討 ✓ 設置施工に関する実証の実施 ✓ 廃棄リサイクルの技術開発・システム検討		

出典：次世代太陽電池戦略（令和6年11月）
次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会

ハイブリッド給電型IoTセンサの開発
～ペロブスカイト太陽電池を使ったIoTセンサ開発～

工業研究所と県内企業の共同開発（協力：（株）エネコートテクノロジーズ）

工場内での使用を目的として、排熱発電によるIoTセンサを共同開発してきた。令和7年度は、工場内の**低照度環境で発電可能な太陽電池**と併用するように改良したIoTセンサを開発した。これにより、設備のコールドスタート時は十分な発電ができずセンシングができない課題を解決した。

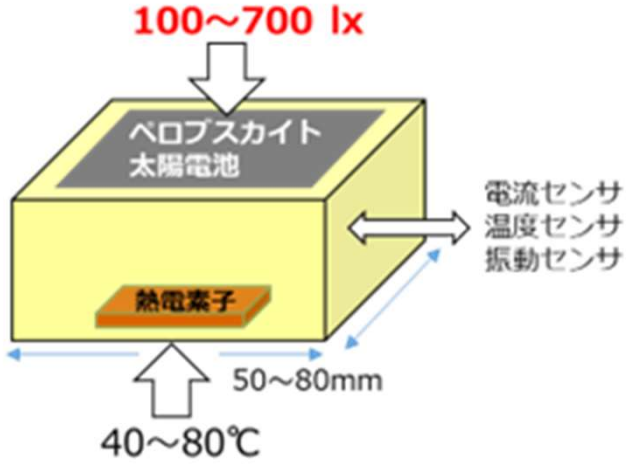

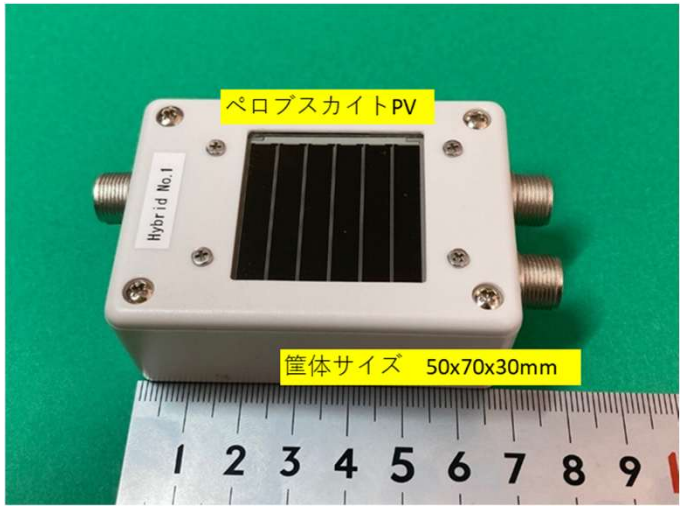

【製造設備監視の実証】

工場内の製造設備（真空ポンプ、ブロア等）にIoTセンサーを設置し、温度や電流値等のデータを収集した。コールドスタート時のデータ取得も確認した。

（申込み終了しました。）三重県次世代太陽電池セミナー「次世代を拓く！ペロブスカイト太陽電池の産業応用への挑戦」を開催します

（申込み終了しました。ありがとうございました。）

日本発の次世代技術として世界が注目するペロブスカイト太陽電池は、実装化元年を迎え、既存のシリコン製太陽電池では不可能だった場所や用途での活用が期待されています。本セミナーでは、ペロブスカイト太陽電池で世界をリードする京都大学化学研究所・若宮淳志先生をお招きして、研究開発ストーリーと産業応用に向けた展望について、語っていただきます。皆さまのご参加をお待ちしております。

記

1　開催日時
令和８年３月５日（木曜日）　午後２時００分から午後４時００分まで

2　開催場所
三重県工業研究所　大会議室（津市高茶屋５丁目５番４５号）

3　開催方法
現地開催のみ

4　内容
《特別講演》次世代を拓く！ペロブスカイト太陽電池の開発最前線と未来展望
京都大学　化学研究所　教授
（株）エネコートテクノロジーズ 共同創業者・最高技術顧問
若宮　淳志（わかみや　あつし）氏

取組方向５　次世代の地域エネルギー等の活用推進

メタンハイドレートの情報収集

令和７年4 月
MH21-S コンソーシアム、日本メタンハイドレート調査株式会社（JMH）

「志摩沖」海底音波探査について

1.　調査の目的

弊社は MH21-S 研究開発コンソーシアムの一員として、経済産業省資源エネルギー庁からの委託による「令和7年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業（メタンハイドレートの研究開発）」を実施しております。令和8年度以降も事業が継続される予定ですが、その一環として「志摩沖」の有望性を評価することを目的として、海底面の調査を計画しております。

2.　海底音波探査予定範囲

令和7年度は、下図赤枠の対象エリアにおいて海底面とその直下の地質状況を把握するための海底音波探査を計画しております。

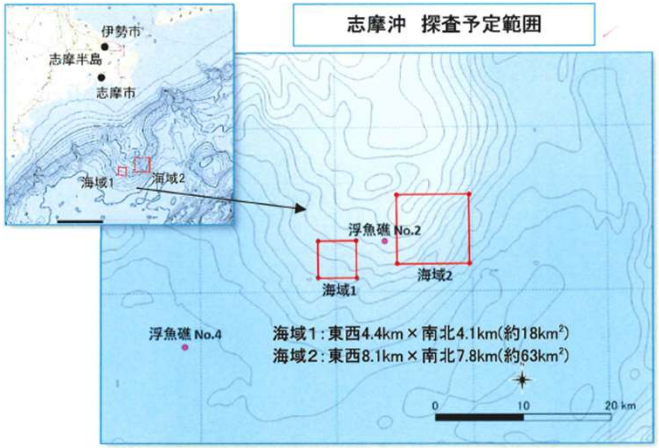

3.　海底音波探査の概要

海底音波探査は、AUVと呼ばれる自走式潜水機（全長5m程度）に取り付けられた計測機器から、魚群探知機と同様な音波を出して対象エリア内の海底面とその直下の地質状況をおよそ100 mの間隔で計測します。調査船（700トンクラス）は、AUVとの間にはケーブルはなく、音響通信しながら潜水機の上を移動します。

海底音波探査イメージ

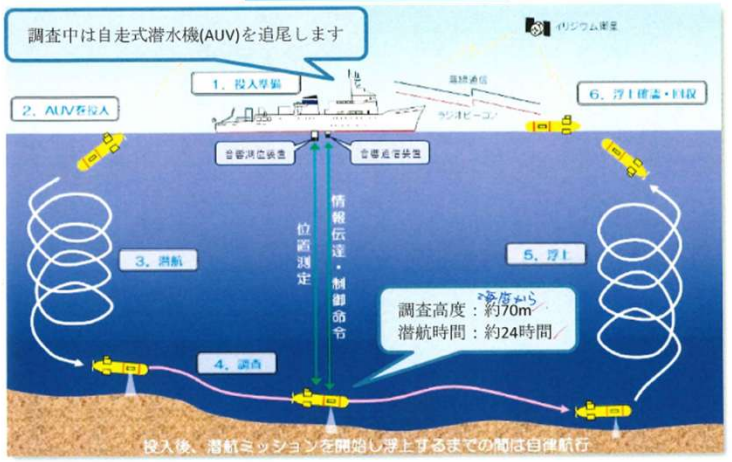

4.　航行船舶等に関する安全対策

- 作業の開始と終了の際ならびに毎日の調査位置については、ご連絡いたします。
- 海上保安当局の航行情報への掲載以外に、漁業関係者の皆様のほか、必要な関係先にも事前周知を行います。
- 海洋法規を順守するとともに、周辺を航行する船舶優先で、作業を行います。

5.　作業スケジュール

作業スケジュールの詳細については現在検討中ですが、30日間程度かかるものと考えており、令和7年度（2025年度）の11月から12月の間に実施させていただきたいと考えております。

6.　海底ボーリング調査

なお、令和8年度には、同じ海域において海底ボーリングなどの地質調査の実施を検討しております。具体的な計画概要が固まりましたら、あらためてご連絡いたします。

【お問い合わせ先】JMH 総務部地域渉外グループ　Tel: 03-6268-7200

メタンハイドレートに関する情報収集

- 国は、鉱業法の特定区域制度に基づき、志摩半島沖について可燃性天然ガス（メタンハイドレート）を目的とした特定区域を指定。
- 特定区域における特定開発者として日本メタンハイドレート調査株式会社が、国（エネ庁）から委託を受け、志摩半島沖での事前調査井の掘削試験を行っている（2023～2026年度）。
- 引き続き、日本メタンハイドレート調査株式会社や国（エネ庁）と連携を図りながら情報収集に努める。

2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）

令和4年度にとりまとめたグランドデザインの実現に向け、部会やWG等において検討を推進

エネルギーの脱炭素化・低炭素化

水素・アンモニアの輸入・供給拠点化

拠点整備

- **水素・アンモニア輸入受入港(四日市港)**としてのインフラ整備
- LNG等を活用した**ブルー水素製造・供給**
- 隣接する他地域（三重県北勢地域の他産業拠点）への**供給拠点化**

利活用

- 火力自家発電設備の**水素・アンモニア混焼**の促進
- 水素・アンモニアの**産業部門ボイラーでの活用**
- **ナフサ分解炉における**燃料アンモニア利用

化学品製造プロセスの脱炭素化・低炭素化

原料・製品のバイオマスシフト

- **バイオナフサ等の利用によるバイオマス由来化学品の供給**
- 藻類からのバイオ原料製造

CO2回収・利用

- **CO2分離・回収・輸送設備**の開発と運営
- CCS適地への**CO2運搬可能性**を検討
- LNG等を活用した**ブルー水素製造時CO2回収**

四日市コンビナートや周辺地域の特性を活かしたカーボンニュートラルを推進

SAF製造・副生ガス利用等

SAF

- **廃食油等を活用したSAF製造**体制の整備と運営

副生ガス

- **SAF製造時副生ガス**の原料利用
- **発電時排ガス**の原料・熱利用
- **副生メタン**の有効活用

リサイクル推進

次世代リサイクル技術の確立と運営

- **ケミカルリサイクル**の推進（ポリスチレン、PET他プラスチック樹脂の再利用、等）
- **廃油等を活用したRD製造**
- 廃車資源の再利用・有効活用（タイヤ回収、油化等）

企業と行政の連携

- 廃プラスチックの回収ルート、リサイクルスキームの構築

産業集積地の基盤整備／産業誘致

コンビナート設備の共有化

電力・熱

- **発電設備の共同運営・共有化**（水素・アンモニア混焼、バイオマス発電等）
- **熱・蒸気供給設備（ボイラー、コジェネ等）**の共有化

水素・アンモニア

- **水素・アンモニアの受入設備／輸送・貯蔵設備**（パイプライン等）の共用化

次世代水素モビリティの展開

事業立上げ・拡大

- **FCV（燃料電池車）を軸に、水素モビリティ事業を、四日市や周辺地域で展開**

太枠内：2030年事業化・事業拡大を想定

令和7年度からの検討体制

- 第3回推進委員会（R7.2）で示した部会再編イメージをもとに、コンビナート各社からのご意見を踏まえ、短期（～2030年）をターゲットにした「低炭素・省エネ部会」、中長期（2030年以降）をターゲットにした「GX戦略部会」、「CN共同インフラ部会」に再編
- 「CN共同インフラ部会」、「低炭素・省エネ部会」にはWGを設置し、テーマ別に詳細検討を実施
- コンビナート企業からのご提案を踏まえ、「次世代へ繋ぐ四日市コンビナートワークショップ」を開催し、コンビナート各社の若手を中心に四日市コンビナートの将来の在り方検討を実施

四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会

低炭素・省エネ部会
- 水素モビリティ普及促進WG

ＧＸ戦略部会

ＣＮ共同インフラ部会
- 水素等拠点化検討WG（第1ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ）
- 水素等拠点化検討WG（第2,3ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ）

短期（～2030年）
- 省エネや2030年までを目標にした取組みなど、足元の低炭素化を検討
- 水素モビリティの普及促進に向けた検討（WG化）

中長期（2030年以降）
- 原燃料の転換・循環に向けて各社の戦略を踏まえた企業間連携の検討
- コンビナート企業間で連携検討が必要な場合は、CN共同インフラ部会にWGを設置して検討

中長期（2030年以降）
- Ｒ７年度はGX戦略部会での検討を経て、水素・アンモニアの拠点形成にかかるＷＧを設置

連携

連携

連携

次世代へ繋ぐ四日市コンビナートWS

連携

四日市コンビナートの維持・発展に向けた懇談会
（四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定）

令和7年度の検討テーマ

- 検討体制を再編成した後、R7年度以降の検討テーマを各委員企業から募集・検討し、以下の4テーマを設定
- 各テーマについて、部会やWGにおいて、検討を進めた

検討テーマ

（1）水素・アンモニアの拠点化検討

- Ｒ６年度の検討結果を踏まえ、ターゲット時期等を見直すとともに、「第2、3コンビナート」、「第1コンビナート」に分けて検討を実施
- 水素・アンモニアの需要量や既存設備の調査、拠点化に向けたＦＳ検討を実施

（2）サーキュラーエコノミー(CCU含む)の実現検討

- ケミカルリサイクルの実現に向けて、コンビナート内の廃プラ等を調査するとともに、ケミカルリサイクル技術に係る意見交換を実施
- コンビナート内でのCO_2の分離回収・有効活用の検討

（3）電力等設備/クリーン電力調達の共同化検討

- 各社のボイラーや発電設備等の状況（設置年、能力、稼働状況、更新計画など）を調査し、将来的な共同化に向けた検討を実施

（4）水素モビリティ（商用車等）の普及促進に向けた検討

- Ｒ６年度の調査結果（有望エリア、意向調査）を踏まえ、商用車を中心にした水素モビリティの普及促進に向けた検討を実施
- 四日市市・三重県のポテンシャルを踏まえた普及ステップ等を検討

検討体制

- **ＣＮ共同インフラ部会**
  - 水素等拠点化検討WG（第1ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ）
  - 水素等拠点化検討WG（第2,3ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ）
- **低炭素・省エネ部会**
- **ＧＸ戦略部会**
- **低炭素・省エネ部会**
  - 水素モビリティ普及促進WG

テーマ(1):水素、アンモニアの拠点化検討

- 昨年度（令和６年度）は、コンビナート（第1～第3）及び背後圏企業が連携し、水素・アンモニアの拠点化検討を実施。受入供給拠点の設置可能性や配管コスト等が把握できた一方、工期が長期間になることやコストアップに伴う価格転嫁等の課題が明確になった。
- 今年度は、昨年度の検討結果を踏まえ、「エリア分け」、「既存設備の有効活用」、「小規模からの段階的な導入」を前提に、改めて検討を進めた。

検討体制（Ｒ７～）

水素等拠点化検討WG（第1）

【需要者】
- 三菱ケミカル※リーダー
- 味の素
- 昭和四日市石油
- 石原産業
- ENEOSマテリアル

【供給関係者】
- ＪＥＲＡ
- 東邦ガス
- 岩谷瓦斯
- 岩谷産業

水素等拠点化検討WG（第2, 3）

【需要者】
- 東ソー※リーダー
- ＫＨネオケム
- コスモ石油

【供給関係者】
- ＪＥＲＡ
- 東邦ガス
- 岩谷瓦斯
- 岩谷産業
- 日本エア・リキード

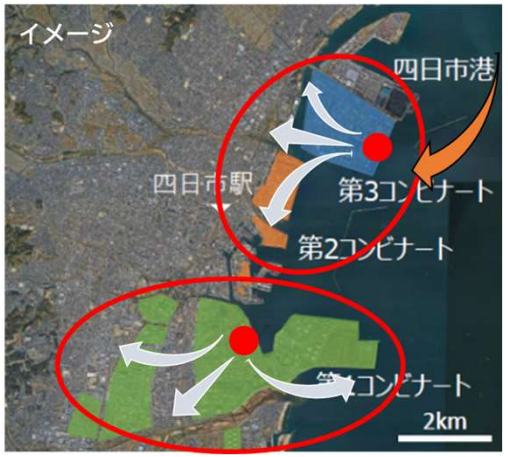

検討概要

【Ｒ７の主な検討内容】

① 水素・アンモニア需要量の再調査

② 水素・アンモニアの受入供給拠点化検討
- (1) 拠点候補地の調査及び各設備の配置検討
- (2) 既存桟橋の調査及び活用可能性検討
- (3) 既存配管の調査及び活用可能性検討

【Ｒ８以降の検討の方向性】

- 各拠点候補地における詳細検討
  （各設備の配置検討、供給可能量の試算など）
- 新設桟橋の設置検討及び既設桟橋の活用検討
  （概算コスト、工期、課題等の整理など）
- 配管の検討
  （休止配管、配管橋等の活用検討など）

テーマ(4):水素モビリティ(商用車等)の普及促進に向けた検討

- Ｒ６年度の調査結果（水素ステーションの有望エリア、運送事業者の意向調査）を踏まえ、商用車を中心にした水素モビリティの普及促進に向けた検討を実施
- 当地域の特徴を踏まえ、今後の取組の方向性について議論

検討体制

水素ステーション運営事業者	運送事業者	自動車メーカー	団体
岩谷産業、岩谷瓦斯 東邦ガス、日本エア・リキード	日本トランスシティ 西濃運輸	トヨタ自動車	三重県トラック協会 四日市港管理組合

検討概要

【Ｒ７の主な検討内容】

- 第１回WG（R7.7.23）
  - ・水素ステーション有望エリアの調査結果共有
  - ・ＦＣ商用車の導入意向調査の結果共有
- 第２回WG（R7.10.6）
  - ・県内の水素ステーションの運営状況
  - ・ＦＣトラックの導入事例
  - ・水素モビリティの普及展開（案）
- 第３回WG（R8.1.8）
  - ・近隣県の水素ステーションの状況
  - ・水素モビリティの普及展開に向けた取組方向

【課題と今後の取組の方向性】

（課題）
- 定置式水素ＳＴは県内に1か所しかなく、今後、水素モビリティと水素ステーションの一体的な整備が必要
- ＦＣトラック等の量産化が進んでおらず、現時点では入手が困難なため、まずは机上検討や実証などを進めることが必要

（今後の取組の方向性）
- 水素モビリティの導入に向けた支援
- ＦＳ検討の実施（走行ルート検討、副生水素等の利用可能性検討など）

バイオリファイナリーの取組

京都大学と三重大学を中心とした研究プロジェクトチームは、CO_2を吸収した大型藻類を原料として生分解性プラスチックやSAF（持続可能な航空燃料）等の有用物質を生産する「バイオリファイナリー」の研究を進めており、令和５年11月28日に四日市港で大型藻類の養殖実験を開始しました。

今年度も昨年に引き続き、再度、ワカメやホンダワラなどの藻類の養殖実験を実施する予定です。

養殖実験の様子

本実証では、バイオ燃料＋軽油の混合燃料をドラム缶からトップリフターへ給油した

実施概要（2/3）
実証事業のサプライチェーンイメージ

概要

実証時の給油

① 混合事業者が、**軽油とバイオ燃料（HVO）を混合**して、混合燃料を調整（軽油：バイオ＝80：20）
② 小売業者が、混合燃料が入ったドラム缶を**県外から輸送**
③ **ドラム缶からトップリフター**に混合燃料を給油

サプライチェーンイメージ

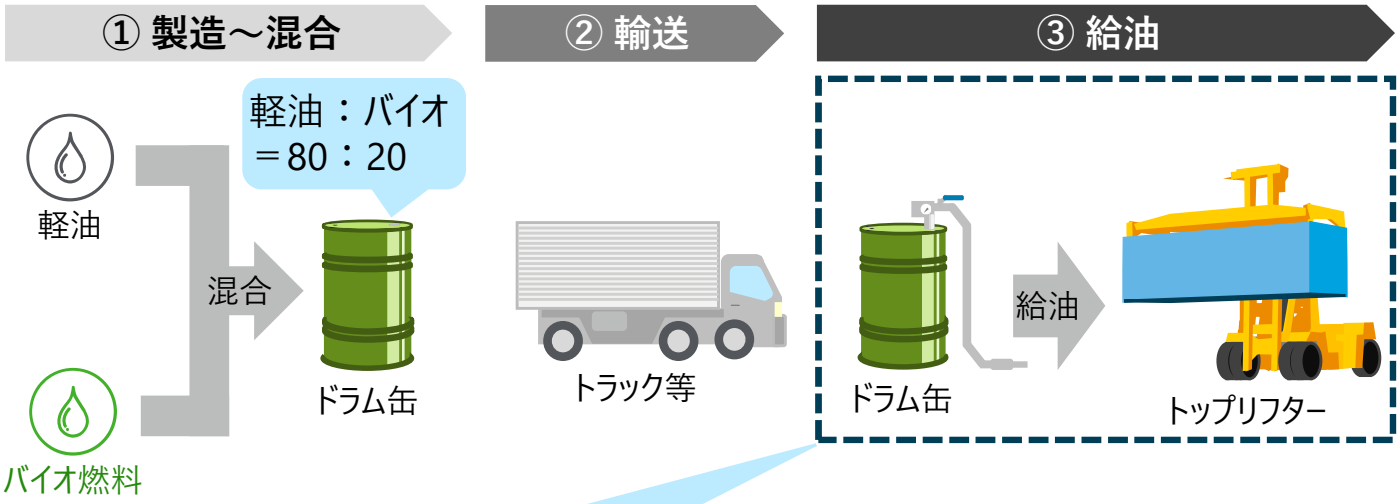

通常（比較対象）

ドラム缶➡トップリフターへの給油風景

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

本実証では、バイオ燃料をペール缶から給油船経由でひき船へ給油した

実証事業のサプライチェーンイメージ

概要

実証時の給油

① 製造者が、**バイオ燃料（FAME）を製造**してペール缶（20L）荷姿に梱包

② 小売業者が、FAMEが入ったペール缶×10を**県外から輸送**

③ 給油船に港湾給油設備及びペール缶から**A重油、FAMEをそれぞれ給油して給油船内で混合**し、**ひき船に更に給油**

通常（比較対象）

ペール缶➡給油船への給油風景

サプライチェーンイメージ

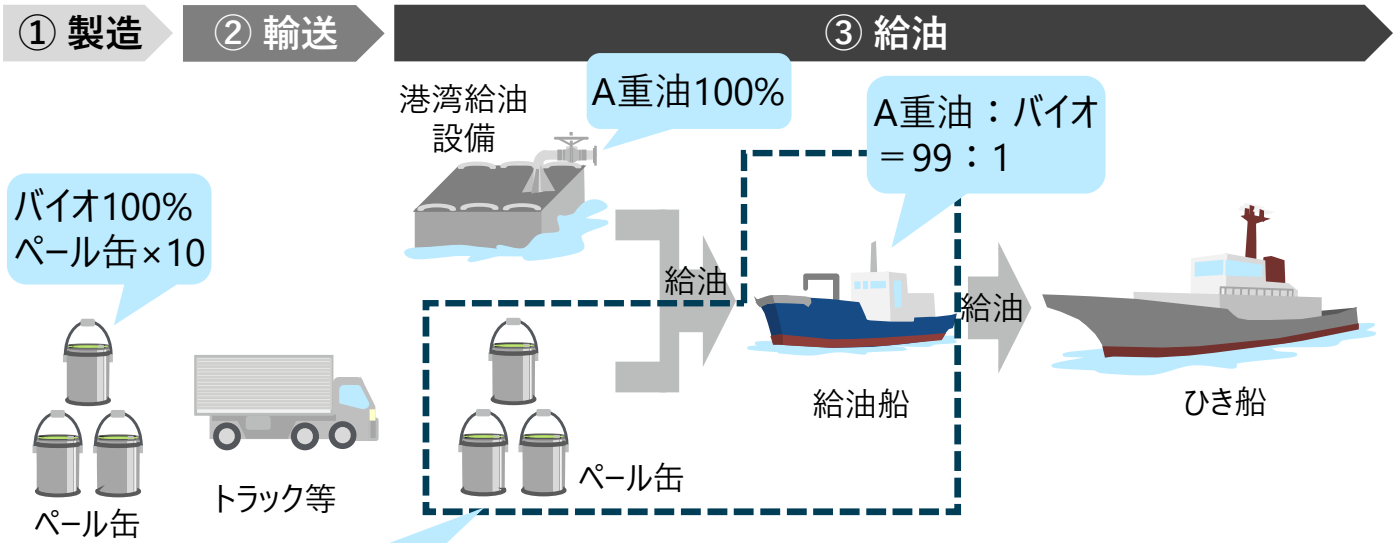

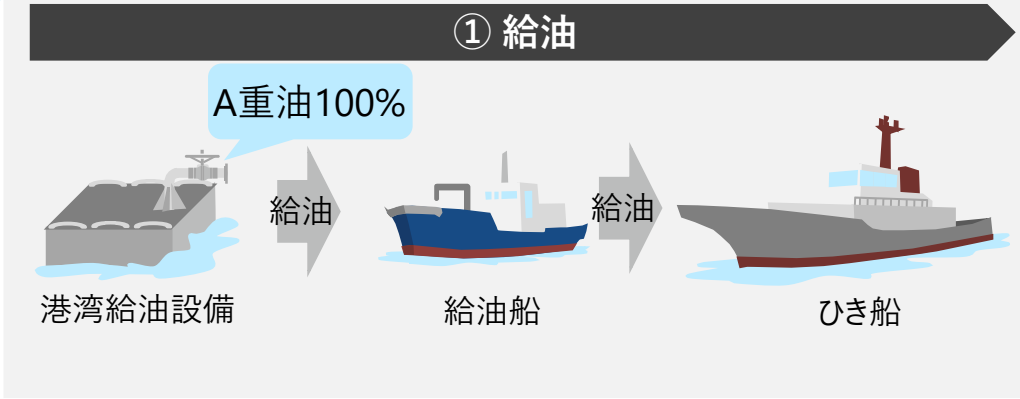

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.